

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 24 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530396

研究課題名(和文) ポンドの譲位：一面的な衰退史とは異なる第二次大戦後ポンド史の再構築

研究課題名(英文) The Abdication of Pound Sterling

研究代表者

金井 雄一 (Kanai, Yuichi)

名古屋大学・経済学研究科(研究院)・教授

研究者番号：30144108

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：第二次大戦後のポンドについては、イギリス経済の地位低下とともにひたすら衰退の道をたどったという把握がこれまで一般的だったが、ブレトンウッズ会議、英米金融協定、交換性回復失敗、切下げ、ヨーロッパ決済同盟参加、交換性回復等々の事態を詳細に検討すると、そのような認識の一面性が明らかになってくる。従来の単純な衰退史は、ポンド譲位を可能にするユーロドル市場発展の意義を軽視してきた。ポンド政策は、スターリング地域維持を図る一方でE E C加盟が試みられるなど一時混乱するものの、ロンドンにおけるユーロドル取引を育成しつつ、現実の進展に沿う形で、最終的にポンドの準備通貨機能放棄へと収斂していったのである。

研究成果の概要(英文)： It had been said that Pound Sterling had declined continuously after WW2 as the falling of UK economy. But when we examine how Pound Sterling went on working in the post-war Europe and world, the new aspects of Sterling's decline process would appear. We should not consider that Sterling just fell from the international currency. Things were more complicated. The City (London international financial center) has revived by the rise of euro-dollar market despite the fall of Sterling. If we simply take Sterling's postwar history as the process of downfall, we will have to miss the important meanings which had been lurked there. We should find, after all, Pound Sterling did not only declined but also abdicated.

研究分野：イギリス金融史

キーワード：ポンド 国際通貨 ユーロドル ヨーロッパ決済同盟 イングランド銀行 イギリス大蔵省

1. 研究開始当初の背景

第二次大戦後のポンド史は概ね以下のよう描かれてきた。両大戦間期の1931年に金本位停止に追い込まれたポンドは、そのまま第二次大戦を迎える。イギリスは最終的には戦争に勝利するものの、大戦中における物資調達のかなりの部分を相手国のポンド建て預金口座に記帳するだけという方法で支払ったので、巨額の「ポンド残高」を累積させていくことになった。それゆえ、戦後における国際収支困難を予想せざるをえなくなったイギリス政府は、国際通貨体制再建を討議するブレトン・ウッズ会議において自国に都合の良い国際清算同盟案（いわゆるケインズ案）を提起したのであるが、それを実現することはできなかった。そこで止む無くアメリカに借款を求めた結果、アメリカが見返りとして要求したポンド交換性の早期回復を受け入れざるをえなくなる。こうして47年にポンド交換性回復が行なわれるが、それは惨めな失敗に終わってしまい、ポンドは49年に大幅な切下げを余儀なくされる。そして、58年に交換性回復にこぎつけた後も61年、66年とたびたびポンド危機が勃発し、67年には戦後2回目の切下げに追い込まれ、70年代前半に国際通貨の地位から完全に転落するに至った。

以上が従来の一般的理解であったのだが、ポンドはイギリス経済の地位低下とともに衰退を続け1970年代に国際通貨機能を完全に失ったという話は疑問の余地などないことであり、それを改めて問い直す必要は全くないと考えられていたと言ってよいだろう。しかし、第二次大戦後のポンド史を一面的な衰退過程として捉えてしまうと、実は重要な問題が見失われるのである。まず注目すべきは、ポンドは国際通貨から転落したのに国際金融センター・シティは復活したことである。これは、ポンドの衰退

を容認できる要因がイギリス経済内部に形成されていたことを示唆するものであろう。本研究は、ポンドは転落しただけでなく、そこには「譲位」とでも言うべき側面もあったという点を掘り起こし、ポンド衰退の全体的歴史像構築を試みたものである。

2. 研究の目的

本研究が見失われた問題として改めて注目しようとしたのは、例えば以下のような点である。まず、1949年のポンド切下げであるが、これは経常収支赤字と金・ドル準備減少によって平価維持が苦しくなったイギリスが突如宣言した、というものではなかった。それはポンドの個別的切下げなどではなく、ヨーロッパの主要通貨が全て対ドル過大評価になっていた状況下で、ポンドを軸として行なわれた全般的な平価調整だったのである。そして、この平価調整の過程は、ポンドが国際決済において依然として大きな役割を果たしていることを改めて浮き彫りにし、しかもイギリスは、切下げによって金・ドル準備を回復させ、経常収支も改善できて、ポンド使用の拡大を主張するようになるのである。49年ポンド切下げにはいろいろな意義が潜んでいる。しかし、ポンド史を単純な衰退物語として描く立場においては、この切下げも転落過程の一里塚に解消されて、そこに潜む意味を検討の俎上にのせることができないのである。

1960年代以降におけるシティの復活についても同様のことが言える。第二次大戦後、シティは大英帝国およびポンドと一緒に没落しはしなかった。ポンドは国際通貨でなくなったのだが、シティは逆に復活したのである。そこに何があったのか。一面的なポンド衰退史に安住していると、シティ復活がもつ意味も見過ごし、そこに生じ

ている筈の問題に取り組めないことになるだろう。

我々が検討すべきは、まず第1に、戦後のポンドに一定の位置を与えようとしたイギリス側の試みと、その試みによって現実の中に生じた筈の紆余曲折である。ポンドは放置されたまま、ただ追いつめられていてその地位を失ったわけではない。ブレトン・ウッズ会議においても、英米金融協定の交渉においても、交換性回復に踏み切る時にも、切下げを行なう時にも、ヨーロッパ決済同盟（EPU）の設立においても、イギリスの内閣、大蔵省、イングランド銀行等々はポンド政策を議論し、様々なことを試みた。ポンドは一方的に衰退の道を歩まされたのではなく、実際には、当局の政策的対応と現実過程とが相互に影響を与え合いながら、錯綜した関連態様が進行していったのである。したがって本研究は、政策と現実との間の曲折を解明し、ポンドの歩みをもっと内面的に把握することを試みた。

問い直そうとした第2の点は、ユーロダラー取引の位置付けである。初めは抑制されていたユーロダラー取引がやがて促進されるようになったことはシティの復活に大きく寄与したが、ではそのユーロダラー市場の発展はポンド政策とは無関係だったのだろうか。もちろん、そうではあるまい。それゆえ本研究は、ユーロダラー市場の発展がポンドの国際通貨からの撤退容認につながっていくことを、当局や関係業界の内部文書から実証することを試みたのである。ポンドの運命に関しては、衰退してゆく状況だけでなく、それを容認しうる要因の成長にも注目すべきなのである。そうすることによって、ポンドが国際通貨でなくなっていく過程には、転落という側面があるのと同時に「譲位」とでも言うべき側面も存在することが明確になって、第二次大戦後

のポンド史の全体像に迫れるであろう。

3. 研究の方法

本研究は、第二次大戦中から1970年代までを対象にして、ポンドの国際通貨からの転落には「譲位」の側面もあったことを発掘し、第二次大戦後におけるポンドの歩みの全体像を構築しようとするものである。それゆえ、各時点における政府（大蔵省）、イングランド銀行、シティ諸金融機関の認識や政策構想あるいは利害関心を確認し、政策と現実との間のダイナミックな連関を解明せねばならない。したがって研究計画・方法の基本は、ロンドンでの一次資料の閲覧・収集 資料分析・仮説構築 研究会等での発表・質疑 批判を受けて資料へフィードバックおよび他資料等による補強・彫琢、以上の繰り返しである。

内部資料を活用して当事者の認識と実態との間の齟齬と相即を検出し、両者間のダイナミックな連関を内側から把握するという方法のために資料調査を行なった主なところは、イングランド銀行文書室、国立公文書館（The National Archives）、ギルドホール図書館、等々である。

4. 研究成果

本研究は以下の諸点を明らかにした。

イギリスは、戦時中にポンド残高が激増することを認識してただけでなく、戦後の国際収支について厳しい予想を抱いており、それゆえ苦境を乗りきるべく「国際清算同盟案」(ケインズ案)のような仕組みの創設を構想した。しかしそれを実現させることはできず、ブレトン・ウッズ会議では為替管理権を失くすIMF協定に調印した。そこで、戦後を乗りきるにはスターリング地域の維持が必要であり、ポンド残高の転換を制限する為替管理が不可避であると考

えられていた筈なのに、なぜイギリスはIMF協定を受け入れたのかについて仮説を提起した。

「国際清算同盟案」で戦後の困難を乗りきろうという目論見が外れたイギリスが、アメリカの援助を得るために英米金融協定を締結したものの、早期のポンド交換性回復（対ドル圏差別の撤廃）を約束させられてしまった過程を検証した。また、同じ時期に進められていたイングランド銀行の国有化についても考察し、1946年イングランド銀行法は政府・大蔵省とイングランド銀行の関係を変えるものではなかったことを明らかにした。ただし、国有化が概ね実態の追認に留まったとしても、大戦中に対立する面もあった大蔵省とイングランド銀行にとって、法案の審議には両者の関係を当事者同士で改めて整理するという意味があって、その後の円滑な政策遂行に有益だったという点、およびイングランド銀行がシティの守護神としての性格を維持した点を確認した。

アメリカとの約束を実行したものの激しいドル流出が生じて再び為替管理に戻るしかなかった1947年の危機を巡って、失敗することがほぼ自明であったと思われる交換性回復をイギリスが断行したのは当局にそれなりの思惑があった可能性が強い、ということ提起した。

1949年のポンド切下げもポンド衰退街道に立つ一里塚と見なされてきたのだが、実際には、経常収支赤字と金・ドル準備減少によって平価維持が苦しくなったイギリスが一方的に実施した、というものではなかった。ポンドの個別的な切下げではなく、むしろヨーロッパの主要通貨が全て対ドル過大評価になっていた状況下でポンドを軸として行なわれた全般的な平価調整だったのである。そして、この平価調整の過程が、ポンドが国際決済において依然として大き

な役割を果たしており、他のヨーロッパ諸通貨と同列の存在ではないということを変更して浮き彫りにしたことを実証した。

従来、EPUによるヨーロッパ域内決済の円滑化と1958年末の西ヨーロッパ主要通貨交換性回復は漠然と結び付けられがちだったが、EPUが域内貿易の復活に貢献したことを確認するとともに、交換性回復、特にポンドのそれについては、むしろEPUを無視する形で徐々に進められていたことを明確にした。そして、50年代後半になるとイギリス当局はポンドの役割をスターリング地域からさらに広げようとするが、ポンド復権を目指しての交換性回復が実はポンド衰退を加速する道でもあったことを示した。それまでのポンド政策の目標がある程度実現したことが、皮肉にもポンド危機をしばしば起こすことに繋がり、ポンド政策はまた試練を迎えることになったのである。

第6章では、ロンドンにおけるユーロダラー市場の発展と、ポンドが国際通貨としての役割を縮小していくこととの関係を問い、ポンドの歴史を一方的な衰退史として描く見解はシティの金融機関がポンドの地位低下を容認できるようになっていたことを軽視していた点を指摘した。つまり、ポンド譲位の前提条件もまた準備されつつあったという点を提起した。

戦後2回目のポンド切下げとイギリスのEEC加盟に注目して、スターリング地域が終焉を迎え、ポンドが国際的地位を下げてゆく局面を考察し、1967年の切下げ以降もポンドの地位維持（スターリング地域維持）が図られるが、その政策への疑問も広まり始め、また他方ではEEC加盟（スターリング地域放棄）が試みられるなど、ポンド政策が混迷化することを確認した。そして、準備通貨ポンドの凋落という現実に向かって、諸々の政策志向の絡み合いが最終的に

ポンドの準備通貨機能放棄へと収斂していくことを明らかにした。

ポンドが衰退していった過程に「譲位」の側面があったことを無視すると、この過程に孕まれていた重要な内容が見過ごされてしまうのであり、ポンド衰退過程は、単に老大国通貨の没落劇であっただけでなく、福祉国家を目指す国内政策への制約を除去しようという試みと絡み合っていたことを解明した。つまり、内外均衡を同時に達成するのは困難であるという資本主義の根本的問題が、国際通貨機能を保持するか放棄するかの問題と絡まって、一国の通貨政策に混迷をもたらしたのであるということが、譲位の側面を見出すことによって初めて明確になってくることを示した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4件)

金井雄一 「イングランド銀行国有化法

(1946年)の性格と意義(2)」、『経済科学』第60巻第1号、1-15頁、2012年6月。

金井雄一 「ヨーロッパ決済同盟(EPU)とポンド交換性回復(1)」、『経済科学』第60巻第4号、213-230頁、2013年3月。

金井雄一 「ヨーロッパ決済同盟(EPU)とポンド交換性回復(2)」、『経済科学』第61巻第1号、1-17頁、2013年6月。

金井雄一 「金融史研究におけるピール銀行法の意義」、『経済科学』第62巻第4号、2015年3月

[学会発表](計 7件)

金井雄一 「戦後ポンド政策とシティの復活」、第49回経済史研究会(COEH

N)、(於)名古屋大学、2012年10月20日。

金井雄一 「戦後ポンド政策とシティの復活」、政治経済学・経済史学会、(於)慶応大学、2012年11月10日。

金井雄一 「ポンドからユーロダラーへ」、政治経済学・経済史学会 東海部会、(於)名古屋大学、2013年2月2日。

金井雄一 「準備通貨ポンドの凋落とスターリング協定」、日本金融学会、(於)名古屋大学、2013年9月22日。

金井雄一 「ポンドの戦後史」、愛知日英協会、(於)名古屋商工会議所、2014年5月27日。

金井雄一 「ユーロダラー市場の生成・発展とポンド」、ヨーロッパ資本市場研究会、(於)日本証券経済研究所、2014年6月16日。

金井雄一 「ポンドの譲位」、政治経済学・経済史学会 東海部会、(於)名古屋大学、2014年12月7日。

[図書](計 1件)

金井雄一 『ポンドの譲位 ユーロダラーの発展とシティの復活』名古屋大学出版会、2014年1月20日、+ 329頁。

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

金井雄一 (KANAI YUICHI)
名古屋大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号：30144108

(2)研究分担者 なし
 ()

研究者番号：

(3)連携研究者 なし
 ()

研究者番号：